

平成27年4月22日

教育委員会定例会

南相馬市教育委員会

平成27年4月 教育委員会定例会会議録

1 開催日 平成27年4月22日(水)

2 場所 市役所本庁舎3階 第一会議室

3 会議時間 開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時33分

4 出席者

教育長 阿部 貞康
教育長職務代理者 大石 力彌
委員 水谷 隆
委員 宮本 晴一
委員 高野 恵以子

5 欠席者(0名)

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 小林 総一郎	
次長兼教育総務課長 西谷地 勝利	参事兼学校教育課長 鈴木 克哉
参事兼幼児教育課長 牛来 学	文化財課長 堀 耕平
参事兼中央図書館長 庄子 まゆみ	文化スポーツ課長 森本 真治
生涯学習推進係長 佐藤 弥生	原町生涯学習センター次長 松本 弘樹

7 傍聴者(2名)

9 書記 (事務局) 教育総務課総務係長 大石 雄彦

10 本日の会議に付した議案及び報告案件等

- ・諸般の報告(各課)
- ・教育長事務報告
- ・議案及び報告案件

議案第23号 南相馬市公立学校教育指導委員の任命について
議案第24号 南相馬市中心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱(任命)について
議案第25号 平成27年度南相馬市一般会計5月補正予算(案)について
報告第1号 平成27年度南相馬市博物館事業計画について
報告第2号 平成27年度南相馬市図書館事業計画について
報告第3号 平成27年度南相馬市生涯学習センター事業計画について

午後 1時30分 開会

○教育長

只今から、第7回目南相馬市教育委員会定例会を開催します。

出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催してまいります。

「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限りとし、議事日程はお手元の資料のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

また、議案第25号の補正予算の議案につきましては、議案の性格上非公開といたしたく、南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。

この議案については、非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第25号については非公開といたします。

それでは、傍聴者に申し上げます。

補正予算の議案については非公開となりますので、議事日程第4中、議案第24号までの案件が終了した時点で、一時ご退室をお願いいたします。

次に「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・大石総務係長を指名いたします。

では「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。

先ず、(1)教育総務課所管事項の報告をお願いします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今の説明について質疑を行います。

○大石教育長職務代理

9番に第2回市教育振興基本計画策定有識者会議がありますが、第1回はすでに終わっているため、その委員の方々に対しては、このような方向で、このようなことを取りまとめていきたいのでご指導、ご助言をとという話も終わっていると思う。第2回になったものですから、どういう方向性で進んでいるのか教えて頂きたい。

教育法制の基本となる部分ですので早め早めにやって頂きたい。

これが最初に話題になった時に、平成27年度から向こう10年間の計画で考えるとありました。もう平成27年度は動いているので、現在は前のものが生きているのか、それともこれから出てくるのを待っているのか。新しいものの方向性が見えてきたのなら、こういうところで話は進んでいますよ、こういう部分は詰めていけばいいのですよと分かるのですが。

○幼児教育課長

質問のありました有識者会議の件ですが、第1回を1月に開催して2回目ということで、2回目の会議におきましては、市民会議と同じような資料でやったのですが、平成26年度中は基本理念と基本方針を策定するという目的で進んできました。第2回目の有識者会議の中では、基本構想となる部分を提示しまして、ご意見を頂いたところがあります。

同じく市民会議でもそういったことで提示をしまして、基本構想の部分についてご意見を頂きました。

前回、教育委員会の中でも基本理念関係をご説明しましたが、それらについて年度内にある程度精度を高めて、ある程度出来上がって、それを今回は業者のほうに委託していましたが、全体的にまとめて、平成26年度の成果としてやっていくというのが一つの考え方です。

ただ、全体の計画につきましては平成27年11月を策定目標としておりまして、それに向けて基本理念、基本方針を基に実際にどういった事業なり政策をやっていくかということで平成27年度はやっていくような形になります。

それを予算化したり、事業になっていくというところ です。

一番はビジョンと理念と基本方針に基づいてどんな事業や政策を展開していくのが肝心なところで、特に有識者の方々につきましては、学力向上といっても実際にどのような事業が必要なのか等、角度を別にしたところからのご意見を頂いて、同じように市民会議の委員の方からも意見を頂いて進めている状況です。

○大石教育長職務代理

学力向上という話が出ましたが、そういうことに対して、こうしたほうがいいのではないかというより良いアドバイスを頂戴するならば、出来るだけ早くもらい、早く実行に移すようにもっていかないと。

11月にできる平成27年度の計画をせめて年度半ばより前にできないのかとお話しした記憶があるのですが。

今現在それぞれの部署は、平成27年度は前の古い基本計画に沿って動いているのですか。

それとも柱立てはこちらだから、こちらの方角で進んでいるのですか。

○幼児教育課長

前のものは生きているが、平成26年度に復興総合計画がだいたいできまして、そちらがこれの上位計画になりますので、それを基にしながら教育振興計画は進んでおります。

そちらを主にして平成27年度からスタートしている学力トップレベルの授業などが事業化されて動いているという状況です。

これが市では一番の上位計画になります。それに基づいて教育振興基本計画も策定を進めているという形です。

○大石教育長職務代理

それぞれの現場では、これに沿った新しい計画の方向性、柱立てみたいなものは連絡がいつているのですか。

○幼児教育課長

連動するような教育計画になっています。

○大石教育長職務代理

それは知れ渡っているのでしょうか。

11月までわからないのでしょうか。

11月では遅い。

○**幼児教育課長**

まず、上位計画を基にし、その下位である教育振興基本計画を作っているという状況です。確かに事業化できるものについては平成27年度からスタートしているものもあります。施策や事業をもっと綿密に、それに沿った中での基本計画でやろうとはしていますが、少しわかりにくいかもしれません。

○**大石教育長職務代理**

では、どのようなことをやっているのか知りたい部分がある。

これに沿って進めていっているということですが、これにも載っていないのなら、どれを見ればわかるのですか。

○**教育総務課長**

計画の組み立てについては、今、幼児教育課長が申しあげましたように、総合計画が見直しされ、分野別計画として教育振興計画が法律で決められている計画ではありますが、事業の実施にあたりましては、総合計画の下には3年ごとの事業経過実施計画というのが発生いたします。

本来であれば、教育振興計画があればそれに基づいた実施計画ということになるのだと思いますが、その計画が遅れている関係がありましたので、その一方では、まったなしで教育事業を重点化しなければならないこともございましたので、各課では基本計画の目指すべき施策大綱に準じ、実現するための事業を実施計画という形でできるものと位置づけをして今回予算を措置したということであります。

ただ、教育としての大きなビジョンについては、振興計画ができなければ、なかなか明確にならないので、早くこの計画を作って、より充実した事業展開をするように今後繋がっていくのだと思うのですが、今、職務代理者がおっしゃるように、計画ができないから事業ができないということにはならないように、市全体でも総合計画の考え方を共有しながら実施計画にしっかり位置づけをして、今回の平成27年度事業に必要な事業については提示させていただいたということですが、遅れないようにしっかり事業化してまいりたいと考えております。

○**大石教育長職務代理**

今現在の時点でどうなっているのか、計画が表面化してこないからわからないわけですね。

○**教育長**

いずれは、今度策定する計画の中に平成27年度事業も溶け込んでいくと、今やっている平成27年度事業についても溶け込んでいくわけです。

○**大石教育長職務代理**

理解しました。

○**教育長**

他に質疑ございませんか。

○**宮本委員**

1番の小高区の再開に向けた意見交換会がこれに連動して14番がというお話でしたが、説明が簡単だったので、もう少しどのような意見が出てきたのかお知らせいただきたい。

それが多分、重点的に出たのが再開時期ということになり、28年の3月3日何々というお話になったのかなと思うのですが、その1番の内容をもう少し詳しくお聞かせ願いたいというのがひとつ。

もうひとつは4番のつくば市への先進地視察についても、今後、当市も電子化を進めていくというお話を承っておりましたので、どのような形で視察なされたのかというのが2点目。

3点目が14番の開催場所が小高区3小学校になっているのですが、ということは小高区でやられるということなのかということの3つです。お願いします。

○幼児教育課長

1番につきましては2月4日に第2回の意見交換会を開催しまして、前回の定例会でお示ししました再開時期と小学校のあり方の考え方を示しまして、特に反対意見もなく各学校の方にはご了解いただきました。決をとったわけではないです。

再開にあたっては通学の問題等のご意見をいただきました。

特にあったのは、中学校の部活動関係。人数が少なくなってしまう場合、部活動自体（野球やサッカーなど）が成り立たない可能性があることに対して懸念されている方がいらっしゃいました。

そうした時に、中学校自体が魅力ある学校にしていけないとなかなか帰ってこないのではないかというご意見もいただきました。

再開時期も同時ではなく、28年2学期当初なのか、29年4月なのか、そういったことに関してはご理解いただいたところであります。

○教育総務課長

14番につきましては、今ほどご説明申し上げましたが、基本的な考え方につきましては、PTA代表の方々にご理解いただいたことを受けまして、次は保護者の方々に丁寧に説明をするということで、改めて小高区内の小中学校長の皆様にお集まりいただいて、現在の状況、あるいは今後の再開に向けた考え方も含めて、今後の保護者説明会の打ち合わせを行うということで進める予定でございます。

会場につきましては、私どもが出向いて説明会を開催するという考えていました。

場所は鹿島区の仮設校舎に会場を設けて開催する予定でございます。

○幼児教育課長

続いて4番ですが、こちらについては、平成26年度の新規事業として特色ある教育政策推進研究事業ということで、11月に秋田県の学力向上関係の視察に続き、先進地視察を行ったところであります。

つくば市では、小中一貫とICT関係、土浦市ではICTでも電子黒板を積極的に取り入れている状況を視察してきました。

まず、つくば市では小中一貫校ということで、一体型はひとつしかないのですが、連携型の小中一貫校という位置づけで15の地区にわたって小中一貫というやり方で進んでおり、それを体系的に行っているということで大変参考になりました。

同じようにICTも小中共々、特にタブレット関係を積極的に展開されているということで視察してきました。

土浦市はICTの中でも電子黒板を取り入れており、通常は移動式の電子黒板を導入しているところが多いが、各教室の黒板の脇に電子黒板を入れ、移動や設定の手続きをできるだけ簡略化して行っていました。

ハード面で今後どうするかということもありますが、大変参考になりました。

実際、平成27年度からICT推進事業ということで、当市でも事業化し、今後はどういったかたちでICTを進めていくかが大きな課題となるので、視察した学校の取り組みを参考にしながら進めていきたいと考えております。

○宮本委員

小中一貫校の15地区とは、15校ということですか。

○幼児教育課長

中学校が15校で、そのエリア内に2校あるところもあるが、中学校1校と2校の小学校が連携されているところもあります。

○宮本委員

地区ごとに分かれているのが15校あり、その中に小中学校が点在しており、その中に転編入するということですね。

○幼児教育課長

その中でも、カリキュラムで英語の教育を小学校と連携して行っていく方法や、今後の取り組みとしては、統合にあたってはできるだけ一体型で進めていきたいとのことでした。

○宮本委員

わかりました。

○教育長

他に質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ次の(2)学校教育課所管事項の報告をお願いします。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

10番のときに少し説明があり、13番のときに10番で話した内容のものであるということでしたが、授業改善委員会というか、学習指導改善委員会というのか、名称はともかくスタートして、さっそく昨日の学力テストの解答用紙をコピーしてそれぞれの学校で採点をし、その結果をすみやかに次の授業改善に活かしていくという内容のお話と受け止めたのですが、採点の基準や正解はあらかじめ来ているのですか。

それとも各学校で独自に行いなさいということですか。

○学校教育課長

インターネットで調べることができるので、それをもとにということですね。

○大石教育長職務代理者

各校で行いなさいということですね。

○学校教育課長

はい。

○大石教育長職務代理者

特に学校教育課からマニュアル等を配布したわけではないのですか。

○学校教育課長

はい。

○大石教育長職務代理者

では、その結果を集約して、全体として何かの役に立てるという意向はないのですか。学校独自に任せたままですか。

○学校教育課長

結果を持ち寄り、各学校の成果や課題を出していただきながら、こちらは市全体の傾向と課題を焦点化し、学校訪問の際などに、課題を挙げたものを改善できる授業になっているかどうかを指導していきたいと思っています。

○大石教育長職務代理者

では、結果が出てくる目途はいつ頃になりますか。

○学校教育課長

初めての試みでして、学校によっては生徒数が多い学校もあり、中学校ですと例えば教科主任が3クラス分採点するようになってしまいますので、各学校で国語の担当だから国語全部採点するわけではなく、他の教科の先生ともチームを作って採点していただくようにとお話しています。

○大石教育長職務代理者

目途は立てていないということですか。

○学校教育課長

次の会議まで頑張っていきたいとは思っているのですが。

○大石教育長職務代理者

どうせやるなら、ある程度段取りを示し、きちんとゴールを決めてやらないと、忙しさを理由にずるずるいってしまう可能性もある。

その後の授業に活かすのであれば、例えば国語の問題でなぜこれがこうなったのかというところは担当者が見ることで分かる部分もあるだろうし、他の教科の先生が採点した結果だけ見て、やれというのではあまり効果がないと思う。

授業担当者は厳しいかもしれないが、自分で採点するのが一番望ましいと思う。

忙しいのは他の部分で配慮をしてあげ、熱が冷めないうちにやらないと、あまり変わらなくなってしまう。

どうせやるならば、効果が上がるようにやっつけていかないと。

昨夜NHKでも学力向上の問題を放送していたが、福井県では授業の時間割を1年、2年、3年と通して受け持つことで、教材研究にも深みが出て、指導の中でもどこに重点を置けばいいかがわかり、成果を上げる授業の方法としては非常に具合がいいと言っていた。

そういうように、参考にできるところは参考にしていかないと。

私としては、先ほど話に出た機械は当てにしません。

いい機械であればあるほど使いこなせないのが現実で、今まで黒板を使ってきた人に電子黒板を置いて、あまり活用しないで終わってしまうのではないかと思う。

その辺りを綿密にアドバイスしていかないと宝の持ち腐れになるのではないかという恐れもある。

教育長も学力向上をメインにしてスタートしているので、それなりの成果らしきものを上げないと。

大変だとは思いますが、がんばってください。

○教育長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ次に(3) 幼児教育課所管事項の報告をお願いします。

○幼児教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。
質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。
ただいまの報告についてはご承認をお願いします。
次に、(4) 文化財課所管事項の報告をお願いします。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。
質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。ただいまの報告についてはご承認をお願いします。
次に、(5) 中央図書館所管事項の報告をお願いします。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。
質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。
ただいまの報告についてはご承認をお願いします。

次に、(6) 教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。
質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。
ただいまの報告についてはご承認をお願いします。
続きまして、「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。
先ず、議案第23号「南相馬市公立学校教育指導委員の任命について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。
お諮りいたします。只今提案のありました、議案第36号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第23号については原案のとおり決定いたします。
では、議案第24号「南相馬市中心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱(任命)について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。

只今提案のありました、議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第24号については原案のとおり決定いたします。

ここで、議案第24号まで審議が終了しましたので、傍聴者は退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)

(非公開審議)

議案第25号「平成27年度南相馬市一般会計5月補正予算(案)について」

○教育長

議案第25号については原案のとおり決定いたします。

議案第25号の審議が終了しましたので、傍聴者の入室を認めます。

では、議事に戻ります。

続きまして報告案件に入ります。

先ず、報告第1号「平成27年度南相馬市立博物館事業計画について」を議題といたします。

報告内容の説明を求めます。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○水谷委員

ひとつお願いがございます。

7月に特攻兵士の遺書、遺品、手紙等の計画をされているようですが、特に手紙を子どもでも分かるように現代文に直していただきたいです。

どのような内容なのか、見たときにすぐわかるようにしていただきたいです。

専門家の方だと古文書などは見ればわかるが、一般の方は解読できない。

ぜひ解説を脇につけていただければ幸いです。

○文化財課長

承知しました。

○教育長

他に質疑ございますか。

○大石教育長職務代理者

資料配布していただくとありがたいので皆読みます。

時々間違いや抜けたりしているところはあっても後の説明の時に直していただければいいと思います。

例えば、31ページに段落が抜けて主旨のところ「今回」というところがあるが、そこを自分で何度か読むと引っかかったりするんです。

そういう訂正箇所は説明時に言ってもらえると聞いている方は安心ですのでお願いします。

○教育長

直し等は精査し、その都度修正しながらわかりやすく行っていきたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。

○教育長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第1号についてはご承認をお願いいたします。

次に、報告第2号「平成27年度南相馬市立図書館事業計画について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

図書館の司書や事務の方々は、名札をつけていますか？

○中央図書館長

エプロンの左胸のところにつけています。

○大石教育長職務代理者

全ての方に楽しんでもらえるようなということでしたが、全ての人にわかってもらえるような名札にしないと。

字を大きくするとか、平仮名で子どもでも分かるようにしなければと思います。

○中央図書館長

子ども図書館の担当の職員などはその方がいいかもしれません。

名札は市役所全体で様式が決まっていますが、できるだけ名札を見なくても名前がすぐにでてもらえるように、覚えてもらえるような工夫もしたいと思います。

○教育長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第2号についてはご承認をお願いいたします。

次に、報告第3号「平成27年度南相馬市生涯学習センター事業計画について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○文化スポーツ課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○水谷委員

対象者を一般と地区内に分けているようですが、一般とはどのような考え方をしているのですか。

○文化スポーツ課長

基本的に女性学級や高齢者学級、従前、老人会や婦人会中心で実施をしていた事業については地区内、例えば学習センター原町であれば高平地区の婦人会や老人会を中心に実施をしています。

ただ、教室等、一般成人というかたちで教室等各セミナー等につきましては、全戸配布ということで情報誌は流しているの、希望の講座があれば地区外の方にも受講していただくということで実施をしているところです。

○水谷委員

そうすると、鹿島区であっても原町区の講座に入れるということですか。

○文化スポーツ課長

はい。

○水谷委員

ずいぶんやわらかくなったなという気がします。

○文化スポーツ課長

基本的に老人会や婦人会は地区限定でやらせていただいておりますが、この教室はこの生涯学習センターでしかやってないというものもありますので、希望のところに行けるような形にしています。

○水谷委員

もうひとつ、仮設住居入居者対象の事業をされているようですが、こういう書き方をするとなぜ仮設ばかりなのか、借り上げには関係ないのかと誤解を招きかねない。

仮設と借り上げの問題も出ているので、文言を精査した方がいいと思います。

○文化スポーツ課長

仮設住宅入居者だけの講座ということではなく、周辺の住民の方にも一緒に交流を図っていることで表現の仕方を検討し、修正させていただきます。

○水谷委員

あと、こういう講座に若者は参加しづらいと思う。小学校まではこういう事業でもってきて、中学校、高校、青年という階層に行くと、なかなか講座に参加しづらい。日中開催されている講座だから仕事の関係で行けないというのもあるでしょうが、市として、生涯学習として、年齢層の捕まえ方を考えていかないと市全体としての盛り上がりには欠

けてくる。

結局、今の若い世代は自分の好きなことはやるが、別なことはどうなのかということ
を踏まえながら、どうすれば市と若者たちを繋げるか、もう一度再考した方がよいと私
は思います。

○文化スポーツ課長

大変難しいところではございますが、未就学児から高齢者まで幅広い生涯学習事業に
ついては、文化スポーツ課内でも検討させていただいて、若者向けの事業や親子で楽し
める事業、若い世代が各種センターに足を運んでいただけるような事業を考えていき
たいと思います。

○教育長

他に質疑ございますか。

○大石教育長職務代理人

49ページが一番下の講座は何と読むのですか。どんなことをやるのでしょうか。目的
というところを読んでも内容がわかりません。

○文化スポーツ課長

だんいくこうぞ (男育講座) というものです。

狙いとしては、成人男性向けの講座で、男を育てるというものです。

男性向けの講座がなかったので、男性を中心とした講座にしていきたいということで
名称を付けました。

内容としては男としての教育関係の講座3回と健康教室1回ということで、詳細につ
いては生涯学習センターの計画なので、細かいことは決定していません。

○大石教育長職務代理人

成人男性というと20代から80代、90代の方も入るわけだから、あまりにもアバ
ウトで事業名を読んでも見当がつきにくいです。

でも、それぞれの生涯学習センターで特色を出しながら、知恵を出し合いながら事業
を進めるのは大変ですね。

話は変わりますが、以前に二宮尊徳と富田高慶の報徳仕法について、副教材のきれい
な冊子があったのですが、今も配っているのですか。

○文化スポーツ課長

平成27年度も小学校4年生に配っています。

来年度も配布予定です。

震災等がありまして、市内の二宮仕法で作られたもので現存しなくなったものなども
あるので、内容の見直しを今年度文化財課と行い、新たな内容で平成28年度改訂版を
発行する予定です。

合わせて平成28年度に概要版も作成し、全戸配布したいと考えております。

○大石教育長職務代理人

わかりました。

非常にわかりやすくおもしろい読み物なのでね。

あと小高区の歴史も読みやすかったです。

全戸配布を狙うのであれば、固いものではなく平易な、やわらかいものじゃないと読
まないと思います。

○文化スポーツ課

小学4年生向けに作るものの概要版なので、ある程度やわらかいもので出したいと考
えています。

○大石教育長職務代理者

中身は小学校4、5年生で習うものと中学校1、2年生で習うものが合わせて載っているが、中学校では活用しているかどうかわかりますか。

おそらく小学校でやっただけで、中学校ではやらないと思う。

もったいないので、ぜひお願いします。

○教育長

学校に照会しながら活用していなければ活用するような方向でご指導していただければと思います。

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第3号についてはご承認をお願いいたします。

次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

今後の日程について確認をお願いします。

その他ございませんか。

○水谷委員

小高区の学校再開に向けて、事務局がどのような工程表を組んでいるか教えてください。

○教育総務課長

小高区の学校再開については、基本的な考え方をまとめております。

考え方につきましては、父兄の皆さんにご理解いただくというのが基本で、そのスタートとして4、5月上旬までには、全ての父兄の方々に基本的な考え方をお知らせしたいと考えています。

市では避難区域解除に向け色々な各種事業が行われており、日程的に検証して最終的に決定する時期が決まると思います。

私どももその時期を視野に入れながら、小高小学校、小高中学校については、ひとつは運営のソフトの部分、ふたつは教材関係、備品関係を平成27年度中に全て整え、平成28年度4月にいつでも開けられる状態にしたいと考えております。

先日、学校視察に行きましたが、更新しなければいけない備品もありましたので、今後、学校の先生方に見ていただき、整えていきます。

施設関係については、一部予算計上していますが、不足分は9月の補正予算まで全て予算を計上し、解除されたのち、いつでも開けられる状態に整えるというような全体計画を作成して進めるよう考えていました

適時、委員の皆様にも計画等がまとまりましたらご説明ご案内申し上げたいと思っております。

○水谷委員

保護者だけではなく、旧小高区住民のほうからも、学校はどうなるのかという話が出ていますので、保護者の方に誤解を与えないような、ご理解をいただけるような丁寧な説明をお願いいたします。

○教育長

避難指示解除の予定の時期とリンクしているのも、その辺も含めて学校再開の時期を保護者の方々と協議しながら進めていき、備品や施設修繕等の市としてできることをまず進めたいと思っています。

他に質疑ございますか。

○宮本委員

表紙の裏の議事日程の5番のその他、ふたつ予定がありますが、私の対象は下だけですか。12日の対象はどのようなのでしょうか。

○教育長

傍聴の希望がある場合はということです。

○大石教育長職務代理者

単なるお知らせだけなので、その理解でお願いします。

○宮本委員

わかりました。

○大石教育長職務代理者

先ほどの、小高区の話は難しいですね。

○教育長

物理的に、4小学校ある内の金房小学校・鳩原小学校・福浦小学校の3小学校を今から中身の点検、備品の確認をするとしても、まず、戻ってくる子どもは何人なのかという概数をあらかじめ掴まないといけないので、まず集中してというようなことで考えています。

○水谷委員

保護者の方も重々わかっている、ただ、合併小学校になるのか、特別学校になるのかという話みたいである。

○教育長

その話までは一気には進めないで、いずれはその話もしなければならない時期はくるかと思いますが、今避難指示がまだ解除されていない現状では、その話ではできませんから、まずは受け入れの態勢だけは市として整備し進めたいと思っています。

○大石教育長職務代理者

初めから1校にまとめる話をしては理解を得られないと思いますし、あとはどのくらい戻るのが把握できればですね。

○教育長

いざ解除になって学校再開するとなった場合、実際の住まいは解除にはなったものの小高区内の住宅に住んでいるかどうか、あるいは仮設にいるか、仮設から再開した小高区の学校に通うためにマイクロバスで送り迎えするというのも考えられなくもない。

○水谷委員

その辺を示しておかないと、親が子どもの学校を変える判断もいずれはしなければならぬから、その期日さえ委員会ではっきりさせておかないと。

○大石教育長職務代理者

それぞれ4つの学校を開校できるように準備しておきますと言ったら要らぬ期待をもたせることになってしまう。

○教育長

そうですね。

その辺も、ある程度市としても近々決めなくてはならないので、その際には委員の皆さまにもお知らせいたします。

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

無いようですので、以上で第7回南相馬市教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間お疲れ様でした。

午後 3時33分 閉会